

◆市民の暮らしを支える庁舎をめざして

平成31年1月新庁舎が開庁します

【問い合わせ】管財課

☎22-9610 FAX 24-2440

市民サービスの一層の向上と、市民の安全安心な暮らしを支える防災拠点となる庁舎をめざし、平成29年3月から工事を進めている市役所の新庁舎が11月中に完成します。

現庁舎での業務は12月28日(金)までで、来年1月4日(金)からは新庁舎で業務を開始します。

◆今後の予定

12月22日(土)	竣工式(午前) 市民見学会(詳細は広報いが市12月1日号でお知らせします。)
12月28日(金)	現庁舎での業務終了
12月29日(土)~1月3日(木)	新庁舎への引越し
1月4日(金)	新庁舎での業務開始

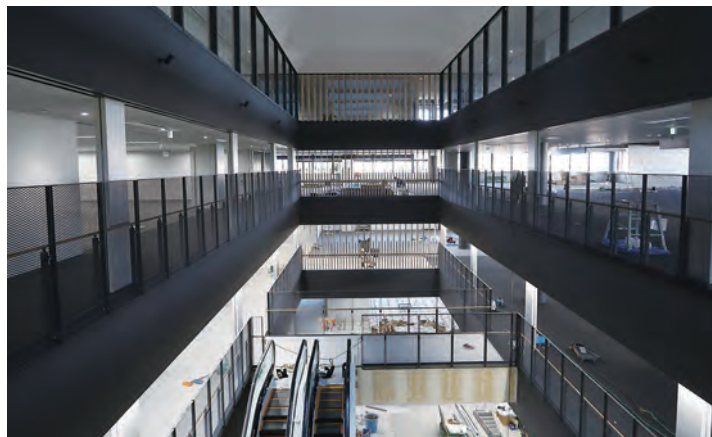
◆窓口部署の引越しを行います

新庁舎の完成に伴い、各庁舎に分散している部署の引越しを行いますので、来年1月から下記のとおり窓口の場所が変わります。

市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をよろしくお願ひします。

移転前(12月28日(金)まで)

本庁舎(上野丸之内)	人権生活環境部・健康福祉部・財務部・市長室など
上野ふれあいプラザ	総務部・企画振興部など
阿山庁舎	建設部・産業振興部など
大山田庁舎	教育委員会・人権生活環境部など



移転後(平成31年1月4日(金)から)

新庁舎(四十九町)

1階	人権生活環境部・健康福祉部など
2階	財務部・健康福祉部・人権生活環境部など
3階	産業振興部・建設部・教育委員会など
4階	総務部・財務部・企画振興部・市長室など
5階	議場・議会関係諸室など

新庁舎の紹介や各窓口の電話番号などの詳細は、広報いが市1月合併号に掲載予定です。



◆来年4月から利用を希望する人は申し込んでください

放課後児童クラブ利用希望者募集

【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9677 FAX 22-9646

◎放課後児童クラブ

共働きなどで、学校終了後などに保護者が家庭にいない小学生を対象に、専任の指導員が家族に代わって適切な遊びや生活の場を提供します。

【受付期間】

11月9日(金)～30日(金)
午後3時～6時 ※土・日曜日、祝日を除く。

【対象者】 小学生

※申請者が多数の場合は利用できないことがあります。

【利用料】 通常利用(平日の放課後など)の場合
月額8,000円/人

※長期休業時(春・夏・冬休み)などは、別途料金が必要です。

【申込書配布場所】 各放課後児童クラブ・こども未来課・各支所住民福祉課

【申込先】 希望する放課後児童クラブ

【問い合わせ】 こども未来課・各支所住民福祉課



放課後児童クラブ名	所在地	定員
放課後児童クラブフレンズうえの	緑ヶ丘中町 4354 番地	40 人
放課後児童クラブ第2フレンズうえの	緑ヶ丘本町 4153 番地	60 人
放課後児童クラブキッズうえの	上野徳居町 3276 番地	40 人
放課後児童クラブふたば	上野紺屋町 3181 番地	70 人
新居放課後児童クラブ	東高倉 2055 番地	30 人
三訪放課後児童クラブ	三田 986 番地の1	25 人
放課後児童クラブウイングうえの	西条 114 番地	40 人
中瀬放課後児童クラブ「ネバーランド」	西明寺 105 番地	30 人
放課後児童クラブ風の丘	ゆめが丘二丁目 11 番地	60 人
放課後児童クラブ第2風の丘	ゆめが丘六丁目 6 番地	60 人
成和西放課後児童クラブ	大内 748 番地	20 人
成和東放課後児童クラブ	猪田 1350 番地	30 人
柘植放課後児童クラブ	柘植町 2407 番地の10	20 人
西柘植放課後児童クラブ	新堂 160 番地	20 人
壬生野放課後児童クラブ	川東 1659 番地の5	40 人
島ヶ原放課後児童クラブ	島ヶ原 4696 番地の9	20 人
阿山放課後児童クラブ「ポップコーン」	馬場 1045 番地	50 人
大山田放課後児童クラブ「あっとほうむ」	平田 25 番地	30 人
放課後児童クラブ「げんきクラブ」	桐ヶ丘二丁目 266 番地	55 人

(平成30年11月1日現在)



※来春4月に民設の新たな児童クラブが開設されます。

【事業主体】 (福)洗心福祉会

【設置場所】 久米町 872 番地の1 伊賀総合ケアセンター シルバーケア豊壽園内

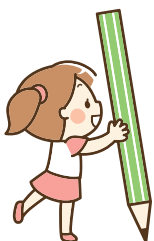
【対象児童】 上野西小学校・上野東小学校 (その他の校区についてはお問い合わせください。)

【定員】 20 人

民設のため、利用料金などが異なります。申込方法など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 (福)洗心福祉会 伊賀総合ケアセンター シルバーケア豊壽園

☎ 23-6587 午後1時～5時 ※土・日曜日、祝日を除く。



～世界人権宣言 70 周年～

11月11日～12月10日は「差別をなくす強調月間」です

小さな勇気があなたを変える
変わるあなたが周りを変える

市では、毎年「差別をなくす強調月間」に、市内各地で人権イベントを実施しています。どの会場でも参加できますので、この機会にぜひ、ご参加ください。

2018 しまがはら人権のつどい

【と き】 12月1日(土) 午後1時30分～

【と ころ】 島ヶ原会館

【内 容】

○人権作品紹介・人権作文朗読

○人権講演会

「すべての人に『やさしい避難所』をめざして」
三重県男女共同参画センター

「フレンテみえ」専門員 服部 亜龍さん

【問い合わせ】 島ヶ原支所振興課

☎ 59-2053 FAX 59-3196



あやま人権フェスティバル 2018

【と き】 12月2日(日) 午後1時30分～

【と ころ】 あやま文化センター さんさんホール

【内 容】

○人権作品紹介・人権作文朗読

○人権講演会

「輝けいのち
～知的障がいの長女と
共に生き生かされて～」

(有)みかん山プロダクション代表

辻 イト子さん



【問い合わせ】 阿山支所振興課

☎ 43-1543 FAX 43-1679

人権を考える市民の集い 2018

【と き】

12月9日(日) 午後1時30分～

【と ころ】

伊賀市文化会館

【内 容】

○人権作品表彰式と人権作文朗読

○パネルディスカッション

「部落問題と若者たち」

武田 緑さん

三木 幸美さん

中村 尚生さん

【問い合わせ】

人権政策課

☎ 47-1286

FAX 47-1288



差別をなくす いがまちの集い

【と き】

12月7日(金) 午後7時30分～

【と ころ】

ふるさと会館いが 大ホール

【内 容】

○人権作品受賞者紹介

○人権講演会

「母娘で問うた部落差別」

坂田 かおりさん

瑠梨さん

愛梨さん

【問い合わせ】 伊賀支所振興課

☎ 45-9108 FAX 45-9120



2018 人権のつどい

【と き】 12月8日(土) 午後1時30分～

【と ころ】 青山ホール

【内 容】

○人権作品発表

○青山小学校、青山中学校からの発信

○人権トーク&コンサート

「みんな同じいのち」

龍王山光明寺住職 三浦 明利さん

【問い合わせ】 青山支所振興課

☎ 52-1115 FAX 52-2174



おおやまだ人権フェスティバル 2018

【と き】 11月25日(日) 午後1時30分～

【と ころ】 大山田農村環境改善センター

多目的ホール

【内 容】

○人権作品発表

○ひとり芝居

「きみをいじめから守る」

子どもの学び館代表取締役

福永 宅司さん

【問い合わせ】 大山田支所振興課

☎ 47-1150 FAX 46-0135



児童虐待防止推進月間 ・女性に対する暴力をなくす運動週間

【問い合わせ】子ども未来課 ☎22・9609 FAX22・9646

11月は児童虐待防止推進月間です

しつけのつもりであっても、子どもの健やかな成長に有害であれば虐待です。児童虐待とは次のような行為です。

○身体的虐待

殴る・蹴る・投げ落とす・叩きつける・激しく揺さぶる・やけどを負わせる など

○性的虐待

子どもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にする など

○ネグレクト

家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・自動車の中に放置する・重い病気になっても病院へ連れて行かない など

○心理的虐待

言葉による脅し・無視・きょうだいい間での差別的扱い・子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV・ドメスティック・バイオレンス) など

◆子どもを健やかに育むために

「愛の鞭(むち)ゼロ作戦」

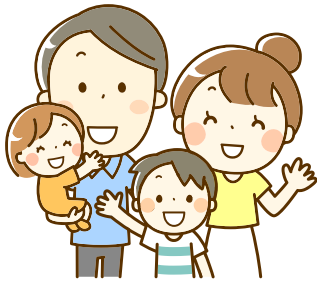
子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼす可能性がありま。次のポイントを心がけながら、子どもに向き合いましょ。

○子育てに体罰や暴言を使わない。
(子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない)

○爆発寸前のイライラをクールダウン

○親自身がSOSを出す

○子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援する



◆児童相談所全国共通ダイヤル

☎189 (いちばやく)

「虐待かも」と思ったり、子育てに悩んだときには、是非ご相談ください。24時間いつでも児童相談所に相談できる、全国共通の電話番号です。虐待かどうかの事実確認は必要ありません。また、通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は必ず守られます。通告は支援の始まりです。

◆その他の児童虐待の相談・通告先

○こども未来課

○各支所住民福祉課

○伊賀児童相談所 ☎24・8060

○伊賀警察署生活安全課

☎21・0110

○名張警察署生活安全課

☎62・0110

○お近くの民生委員・児童委員

○子どもが通っている学校や保育所 (園)・幼稚園 など

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(月)から11月25日(日) (女性に対する暴力撤廃国際日) までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、買売春、セクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

【相談先】

○こども未来課

○三重県配偶者暴力相談支援センター

☎059・231・5600

○伊賀警察署生活安全課

☎21・0110

○名張警察署生活安全課

☎62・0110

○DV相談ナビ

☎0570・055210

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

◆ 応急診療所だより～医療や健康に関する情報をお伝えします～

「お薬手帳は1冊運動」すすんでいます

【問い合わせ】医療福祉政策課
☎ 22-9705 FAX 22-9673

市では、平成 28 年度から、医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師・ケアマネジャー・社会福祉法人などの専門職と行政が連携し、必要に応じて、薬が飲めているかどうかの確認や、生活上のアドバイスなどを患者さんの「お薬手帳」に記録する「お薬手帳を活用した在宅患者サポート事業」に取り組んでいます。

※ 2017（平成 29）年 2 月 1 日号、2018（平成 30）年 3 月 1 日号で掲載しました。

「お薬手帳」は服用中の薬などを記録するためのもので 1 冊にまとめることが大切ですが、当時は「お薬手帳」を何冊も持っている人が多かったことから、市内の医療機関・薬局・介護事業所・行政などが連携し、まずは「お薬手帳」を 1 冊にまとめる呼びかけを行いました。

取り組みを始めてから約 2 年がたち、関係者からは、「多くの人がお薬手帳を持参してくれるようになった。」「お薬手帳カバーを活用して 1 冊にまとめている患者さんが増えてきた。」などの意見を聞くようにな

りました。

市民の皆さんとともに「お薬手帳は 1 冊運動」は着実にすすんできています。

東日本大震災では、服用している薬が津波により流され、薬の名前が分からない事例が多く発生し、救護にあたる医療関係者の間で、薬の服用履歴やアレルギーなどの情報が収められている「お薬手帳」の有用性が注目され、それらの教訓を生かした取り組みをすすめている自治体もあります。

「お薬手帳」は 1 冊にまとめ、医療機関を受診する時はいつも持参するようにしましょう。



◆ 明るく住みよいまちをつくるために

部落問題(差別)を正しく知ろう(第7回)

【問い合わせ】人権政策課
☎ 47-1286 FAX 47-1288

今回は日本国憲法における部落差別解消の理念についてお話しします。

戦後の日本では日本国憲法が制定され、基本原則の 1 つとして基本的人権の尊重が定められました。第 14 条の中では部落差別の解消などを想定して社会的身分により「差別をされない」ことが盛り込まれ、この条文により部落差別はしてはいけないこととされました。実はこの条文は初め「差別を受けない」という表現でしたが国会での議論の末、不十分とし、より差別を禁止するための表現に変えられました。ここには当時の政府の差別をなくそうとする強い意志が感じられ、この日本国憲法こそが真の「解放令」であると言えるのではないのでしょうか。

しかし、その後憲法を具体化するための個別法を制定する動きは見られず、被差別部落の劣悪な環境は放置され、教育を受ける権利もないがしろにされ、差別事件が頻発していました。

ようやく憲法の理念が具体化したのは 1965 年の同和対策審議会答申です。この答申では部落問題を「日

本国憲法によって保障された基本的人権に関わる課題である」とし、「その解決こそが国の責務であり国民的課題である」と明言しています。

現在、この答申が出されて 50 年以上が経過しています。

2016 年 12 月に部落差別解消推進法が施行されましたが、この法律は差別を失くすための理念法であるため、禁止するための法律はいまだにありません。そしてまだまだ部落差別に関する事象は発生しており解決されていないのが現実です。

被差別部落出身というだけで、結婚や職業選択など憲法に定められた基本的人権を侵害されてきたのが部落差別という問題です。

社会に差別の意識がある限り被差別部落出身の人たちは必ずこれらの問題に直面し苦しむこととなります。

国や地方公共団体はもとより、私たち一人ひとりがもう一度憲法や同和対策審議会答申の趣旨をしっかりと考え、国民的課題として捉えて行動していく必要があるのではないのでしょうか。

◆平成31年度三重大学医学部医学科推薦入試地域枠B

市長推薦者を募集します

地域医療に携わる医師を確保するために設けられた推薦入試地域枠Bの出願は、市長の推薦を受けることが要件となります。

【推薦要件】

次のすべての要件を満たす人

- ①三重大学の推薦要件を満たすこと
 - ②扶養義務者が市内に3年以上居住していること
 - ③学校長の推薦を受けること
 - ④卒業後、地域医療に携わる確約ができること
- ※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページ・三重大学推薦入試学生募集要項をご覧ください。

【選考方法】 面接

【面接日時】

11月27日(火) 午後3時～

【提出書類】

学校長の推薦依頼書・確約書など

【申込期間】

11月1日(木)～16日(金) ※必着

【申込方法】

学校を通じて、持参または郵送でお申し込みください。

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 22-9705 FAX 22-9673

【申込先・問い合わせ】

〒518-8501
伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市健康福祉部医療福祉政策課



◆住民票などの不正な請求を抑止するために

本人通知制度に登録しましょう

本人通知制度は、事前に登録した人の住民票の写しなどを代理人や第三者が請求し市が交付したときに、その事実を郵送でお知らせする制度です。

住民票の写しなどを交付したことを通知することで、その請求が不正であった場合の早期発見、個人情報の不正使用防止や事実関係の早期究明につながります。

また、この制度は不正請求を抑止する効果が期待できます。

【登録できる人】

- 市の住民基本台帳か戸籍の附票に記録されている人
- 市の戸籍（除かれた戸籍を含む。）に記載されている人

【登録期間】 ○登録から3年間

【通知対象となる証明書の種別】

- 住民票の写し
 - 住民票記載事項証明書
 - 戸籍謄本・抄本（除籍・改製原戸籍を含む。）
 - 戸籍の附票の写し
- ※本人通知制度登録日の翌日以降に交付したもの

【問い合わせ】 戸籍住民課
☎ 22-9645 FAX 22-9643

【本人通知の記載事項】

代理人や第三者に証明書を交付した場合の通知内容は次の4項目です。

- ①交付年月日
 - ②交付証明書の種別
 - ③交付枚数
 - ④交付請求者の種別（本人などの代理人・第三者）
- ※交付請求者の氏名や住所を通知することはできません。

【登録・更新方法】

登録を希望する人は、本人確認書類（運転免許証など）を持参の上、戸籍住民課または各支所住民福祉課で登録の手続きをしてください。

代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証明する書類を持参してください。

登録更新を忘れずに

登録から3年を迎える人で、引き続き登録を希望する人は登録の更新手続きが必要です。
※更新日の1カ月前から手続きができます。



お知らせ 秋季全国火災予防運動

(平成 30 年度全国統一防火標語)
「忘れてない？」
サイフにスマホに 火の確認」

【実施期間】

11月9日(金)～15日(木)

全国的に建物火災の大半を住宅火災が占めています。そのほとんどがちょっとした気のゆるみや不注意によって起きています。

特に市内では、この時期から冬場にかけて、コンロやストーブが原因の火災が多発します。

コンロの周囲に燃えやすいものを置かない、離れるときは火を消す、ストーブの近くに燃えやすいものを置かない、火をつけたまま給油しないなど注意しましょう。

【問い合わせ】 予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111

お知らせ 健康診査はお済みですか

○特定健康診査

国民健康保険に加入している40歳以上の人と、後期高齢者医療制度に8月31日までに加入した人に受診券を送付しています。

○国民健康保険簡易人間ドック

受診券をお持ちの人で医療機関にまだ予約をしていない人は、手続きをお急ぎください。また、キャンセルする場合は、必ずご連絡ください。

【実施期限】

11月30日(金)

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

お知らせ 防災行政無線の試験放送

「全国瞬時警報システム(Jアラート)」の訓練のため、市内一斉に試験放送をしますので、ご理解をお願いします。

【とき】

11月21日(水) 午前11時

【放送内容】 チャイムのあとに次の音声流れます。

「これはJアラートのテストです。」×3
「こちらは広報伊賀です。」

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

お知らせ コミュニティ助成事業



(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。

市部区では、この宝くじの助成金により、地域コミュニティ活動の活性化を図るため、地域行事に使用する音響設備、調理器具、清掃用機器などの備品を購入しました。

【問い合わせ】 上野支所振興課

☎ 22-9633 FAX 22-9694

お知らせ 住生活総合調査にご協力ください

12月1日(土)、全国で住生活総合調査が行われます。

この調査は、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的としています。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査にご回答いただいた世帯の中から一部を選び、全国で約12万世帯を対象として行われます。調査の対象となった世帯には、11月下旬からポスティングにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収しますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】

国土交通省住宅局住宅政策課

☎ 03-5253-8504

【担当課】 住宅課

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

✉ shougai@city.iga.lg.jp

伊賀市の人口・世帯数

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

人口 92,377 人

(男) 45,259 人

(女) 47,118 人

世帯数 40,323 世帯

芭蕉翁記念館 だより

教科書にも取り上げられている「奥の細道」の旅は、現在の岐阜県大垣市で終わったとされています。しかし、芭蕉さんがこの後も旅を続けていたことを皆さんはご存じですか。

芭蕉さんは、伊勢神宮の遷宮を見に行くために大垣から川を下り、桑名を經由して伊勢へと向かいました。そして、その後は伊賀へと帰郷しました。この時、伊勢からの帰り道で詠まれた句が、

初しぐれ猿も小こゝろ蓑をほしげなり

という句です。小蓑とは藁で編んだ当時のレインコートのようなもので、芭蕉さんは冬の雨の中、猿が小蓑を欲しがるとして詠みました。

【秋の特別展】

12月27日(木)まで

【冬の企画展】(予告)

1月5日(土)～3月13日(水)

【問い合わせ】

文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9619

芭蕉翁記念館

☎ 21-2219 FAX 22-9619

今月の納税

●納期限 11月30日(金)

納期限内に納めましょう

国民健康保険税(5期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

催し 三重県障がい者芸術文化祭

～届けよう!!

夢と想いをアートに乗せて～歌や踊りなどのステージ発表、絵画や写真などの作品展が行われます。

【とき】

- 11月30日(金)
午前10時～午後4時
- 12月1日(土)
午前10時～午後2時

【ところ】

ふるさと会館いが

【問い合わせ】 三重県障がい者芸術文化祭実行委員会事務局

(公社)三重県障害者団体連合会

☎ 059-232-6803

FAX 059-231-7182

✉ suishin.c@mie-kensinren.or.jp

【担当課】 障がい福祉課

催し 認知症の人と家族の会「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【とき】 11月27日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

名張市武道交流館いきいき(名張市蔵持町里2928番地)

【料金】 200円(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター南部サテライト

☎ 52-2715 FAX 52-2281

催し いがまち人権パネル展

【とき】

11月6日(火)～29日(木)
午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。
※11月9日(金)・15日(木)・22日(木)は午後7時30分まで延長して開館します。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】

「マンガで伝える場面緘黙^{かんもく}」

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

お知らせ コンビニ交付サービスの休止

市役所ネットワーク設定更新作業のため、次の期間は、コンビニエンスストアの店内にあるマルチコピー機で住民票の写しなどが取得できるサービスを休止します。

【休止日】

- 11月23日(金)祝日終日
- 12月2日(日)終日

【問い合わせ】 戸籍住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

お知らせ 「まちなかサービスカウンター」開設

市役所の移転に伴い、平成31年1月4日からハイトピア伊賀の2階に住民票の写しなどの各種証明書を交付するサービスカウンターを設置します。

【問い合わせ】

上野支所振興課

☎ 22-9633 FAX 22-9694

催し 寺田市民館「じんけん」パネル展

【とき】

- ① 11月1日(木)～29日(木)
- ② 12月3日(月)～27日(木)
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

- ① 寺田教育集会所 第1学習室
- ② 大山田農村環境改善センター 1階ロビー

【内容】 [LGBTとは?さまざまな性について考える]

さまざまな性のあり方について理解し、すべての人が自分らしく生きられる世の中について考えてみませんか。

【問い合わせ】

① 寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

② 人権政策課

☎ 47-1286 FAX 47-1288



お知らせ 印鑑登録証明書の性別欄削除について

12月3日(月)から印鑑登録証明書の性別欄を削除します。

また、住民票記載事項証明書は、性別の記載を選択できるようになります。

※住民票の写しは、住民基本台帳法により規定されているため、記載しない選択はできません。

詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 戸籍住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

お知らせ 11月9日は119番の日

昭和62年に毎年11月9日は「119番の日」として制定されました。

平成29年中に伊賀市消防本部で受け付けた119番の件数は6,341件で、1日平均で17件の通報がありました。

火災や急病・けがなどが目の前で発生した場合は、誰でも気が動転し興奮状態になりがちです。一刻を争うときでも落ち着いて通報できるように、普段から電話のそばに「住所・氏名・電話番号」を書いたメモなどを準備しておきましょう。

119番に通報するか迷ったときは次のいずれかにお問い合わせください。

○ 伊賀市救急・健康相談ダイヤル 24 (☎ 0120-4199-22)

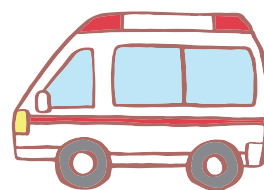
救急要請の判断に迷ったとき、医師、看護師、相談員が24時間365日相談に応じてくれます。

○ 三重県救急医療情報センター (☎ 059-229-1199)

受診可能な医療機関がわからないとき、24時間365日医療機関を案内しています。

【問い合わせ】 消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111



募集 はじめてのトールペイント教室

小さな雑貨にシンプルな柄を描き、素敵なオリジナル小物を作ります。トールペイントをしたことがない人でも気軽に体験できる教室です。

【とき】

12月3日(月)・12日(火)

※2回連続講座です。

予備日：12月13日(木)

午後1時30分～4時

【ところ】 大山田公民館 研修室

【対象者】 市内在住・在勤の人

【料金】 500円

【持ち物】 絵の具筆・スポンジ・雑巾・牛乳パック・エプロン

【定員】 15人 ※先着順

【申込方法】 住所・氏名・電話番号を電話・ファックス・Eメールのいずれかでお伝えください。

【申込期間】

11月9日(金)～19日(月)

※土・日曜日を除く。

【申込先・問い合わせ】

大山田公民館

☎ 46-0130 FAX 46-0131

✉ ooyamada-cc@city.iga.lg.jp

募集 ウェルカムベビー教室

【とき】

12月2日(日) 午前10時～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】 妊婦体験(家族対象)・沐浴体験・情報交換会・妊婦相談・育児相談など

【対象者】

妊婦とその家族(夫・母など)

【持ち物】 母子健康手帳

【定員】 15組 ※先着順

【申込方法】 妊婦さんの住所・氏名・電話番号・出産予定日・同伴者の有無を、電話・ファックス・来庁のいずれかでお伝えください。

【申込受付開始日】 11月8日(木)

【申込先・問い合わせ】

上野丸之内 500番地

ハイトピア伊賀 4階

健康推進課

☎ 22-9653

FAX 22-9666



催し 悠々セミナー

【とき・内容】

○第6回 11月27日(火)

演題：三重の名庭園

講師：三重県教育委員会社会教育・文化財保護課 櫻井 拓馬さん

○第7回 12月18日(火)

演題：ホロコーストと杉原千畝

「命のビザ」再考

講師：名城大学都市情報学部教授 稲葉 千晴さん

○第8回 平成31年1月22日(火)

演題：薬と香りの世界 有機化学の観点から

講師：放送大学三重学習センター 所長 清水 真さん

○第9回 平成31年2月19日(火)

演題：万葉集を読む

講師：京都大学大学院人間・環境学研究科准教授 佐野 宏さん

※すべて午後1時30分～3時

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【対象者】 20歳以上の人

【問い合わせ】 上野公民館

☎ 22-9637 FAX 22-9692

催し 第53回青山ふるさと美術文化展覧会

日頃の取り組みの成果を展示します。地域の皆さんの力作をぜひご覧ください。

【とき】

11月10日(土)～12日(月)

午前9時～午後5時

※12日(月)のみ午後1時まで

【ところ】 青山ホール

【内容】 絵画・書・彫塑・写真・工芸・生花など

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

広報いが市PDF版

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.iga.lg.jp/>
 ※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んでアクセスできます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 広聴情報課
 ☎ 22-9636 FAX 22-9617

催し 上野税務署説明会

平成30年分

所得税青色申告決算等説明会

【とき・ところ】

① 11月13日(火) 午後1時～3時
ハイトピア伊賀 3階ホール

② 11月19日(月) 午前10時～正午
名張市防災センター 2階防災研修室(名張市鴻之台1番町2)

※名張市防災センターに車でお越しの方は、名張市役所駐車場をご利用ください。

平成30年分年末調整等説明会

【とき】 11月14日(火)

午後1時30分～3時30分

【対象者】 郵便番号が〒518-0000～〒518-0227の人、前3桁が〒519の人

【とき】 11月15日(水)

午前10時～正午

【対象者】 郵便番号が〒518-0801～〒518-1429の人

【ところ】

三重県伊賀庁舎 7階大会議室(四十九町2802番地)

【持ち物】 年末調整等説明会に関する書類は、対象者に事前に送付しますので、当日必ず持参してください。

消費税軽減税率制度等説明会

【とき・ところ】

① 11月13日(火) 午後3時～4時
ハイトピア伊賀 3階ホール

② 11月14日(水) 午後3時30分～4時30分
三重県伊賀庁舎 7階大会議室

③ 11月15日(木) 午後1時～2時
三重県伊賀庁舎 7階大会議室

【問い合わせ】

○所得税青色申告決算等説明会について

上野税務署個人課税第一部門

☎ 21-0289

○年末調整等説明会・消費税軽減税率制度等説明会について

上野税務署法人課税部門

☎ 21-0953

【担当課】 課税課



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集 離乳食教室

【とき】 11月20日(火)
午後1時30分～3時30分

【ところ】
ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】 離乳食後期(3回食)の話・離乳食の調理と試食

【定員】 20人 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・託児に必要なおもちゃ・オムツなど

【申込方法】
住所・子どもの氏名・生年月日・参加する保護者の氏名・電話番号・託児希望の有無を電話・ファックス・来庁のいずれかでお伝えください。

【申込受付開始日】 11月6日(火)

【申込先・問い合わせ】
上野丸之内500番地
ハイトピア伊賀 4階
健康推進課
☎ 22-9653
FAX 22-9666



「ヘルプマーク」を知っていますか?
援助や配慮を必要とする人が伝えやすく、支援ができる人が気づきやすくなる「おもいやりの絆」をつなげるマークです。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

「あんしん・防災ねっと」
携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。
<http://www.anshin-bousai.net/iga/>
※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んで登録できます。

2次元コード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課
☎ 22-9640 FAX 24-0444

募集 自衛官になりませんか

【募集種目】 陸上自衛隊高等工科学校生徒(神奈川県横須賀市)

【応募資格】
平成14年4月2日～平成16年4月1日生まれの男性

【応募方法】
電話でお問い合わせください。

【試験日】
○1次試験 平成31年1月19日(出)
○2次試験 平成31年2月1日(金)～4日(月)のうち指定する日

【試験種目】
○1次試験 筆記試験(国語・社会・数学・理科・英語・作文)
○2次試験 個別面接・身体検査

【試験会場】
○1次試験: 受付時に案内
○2次試験: 1次試験合格者に案内

【合格発表】
○1次試験 平成31年1月25日(金)
○2次試験 平成31年2月15日(金)

【応募期限】
平成31年1月7日(月)まで
※応募方法など詳しくはお問い合わせいただくか、インターネットで自衛隊三重を検索してください。

◆自衛官候補生
【応募資格】
18歳以上33歳未満の人
※応募資格の年齢が27歳未満から33歳未満に引き上げられました。自衛官候補生は年間を通じて募集しています。詳しくはお問い合わせください。

【応募先・問い合わせ】
自衛隊三重地方協力本部伊賀地域事務所
☎ 21-6720
【担当課】 総務課

伊賀の「いいね!」がいっぱい
☆☆ facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ
2次元コード ▶

募集 課税課臨時職員

【勤務内容】
①給与支払報告書の確認作業や一般事務補助
②申告会場の端末入力作業や一般事務補助

【勤務期間】
①平成31年1月7日(月)～3月29日(金)
午前8時30分～午後5時15分
②平成31年2月・3月中の19日間
午前8時30分～午後5時15分
※いずれも土・日曜日、祝日を除く。

【勤務場所】 課税課

【募集人数】
①5人程度 ②3人程度

【賃金】 6,590円/日
※距離に応じて交通費支給あり

【応募方法】
履歴書を課税課へ持参または郵送で提出してください。

【選考方法】 面接

【応募期限】
11月22日(木) 午後5時15分
※郵送の場合は、当日消印有効

【応募先・問い合わせ】
〒518-8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市財務部課税課
☎ 22-9613 FAX 22-9618

募集 「亥の春展」絵馬

1月4日(金)から7日(月)まで開催する「亥の春展」に展示する絵馬を募集します。

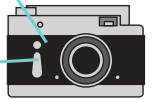
【対象者】 市内在住・在勤・在学の高校生以上の人

【出品点数】
1人1点 ※自作に限る。

【応募方法】
上野公民館で用意する板を使って、新年の干支(亥)にちなんだ絵馬を作成してください。
※板は30人分用意しますので、上野公民館まで取りに来てください。

【応募期限】 12月7日(金)
※作品は返却しません。

【応募先・問い合わせ】
上野丸之内500番地
ハイトピア伊賀5階
上野公民館
☎ 22-9637 FAX 22-9692



▲▶車内で洋菓子などを楽しみました。



甘いもんとれいん、出発進行！

甘いもんとれいん (9月22日)

伊賀鉄道上野市駅から伊賀神戸駅までの区間で「甘いもんとれいん」が運行されました。これは、伊賀鉄道の利用促進を図るため沿線の洋菓子店などと連携し、電車に乗りながら甘いもんを満喫してもらおうと企画した人気のイベント列車です。参加者は、途中の駅から積み込まれる色々な店の洋菓子などを楽しみました。

伊賀上野の秋の名物

第35回上野城薪能 (9月22日)

上野城本丸広場で上野城薪能が行われました。今年は狂言「蝸牛」と能「小袖曾我」が披露され、観客はライトアップされた上野城を背景に、かがり火に照らされる能を楽しみました。

この日は約1,000人が上野城本丸広場を訪れ、秋の幽玄の夜を楽しみました。

▶会場には開演前から多くの人が集まりました。



◀かがり火に照らされる幻想的な雰囲気を楽しみました。

親子でそば打ちに挑戦

こどもちゃれんじ教室 (10月6日)



◀麺棒で生地を薄く延ばす様子



▶慎重に包丁で麺に切り分けました。

道の駅あやまで、阿山公民館「こどもちゃれんじ教室」を開きました。今回は地元で採れたそば粉などを使い、自分たちで作る本格的なそば打ちに挑戦しました。参加者は、講師からアドバイスを受けながら、生地をこねて麺棒で薄く延ばしたあと、折りたたんで均等な太さになるように包丁で慎重に切っけ、そばの麺を完成させました。



☎ 22・9636

【問い合わせ】 広聴情報課

【申込期限】 発行日2ヵ月前

【掲載料】 1枠…2万円

(縦5cm×横9cm)

【発行部数】 毎号約36,000部

【発行人】

広報いが市への広告を募集しています。広報いが市は市内の各戸へ配布するほか、ホームページにも掲載します。

有料広告を募集します

上野天神宮
三重県伊賀市上野新町二七五ノ二
電話 〇五九五(一)〇六(一五)



※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

異文化に触れて国際交流

伊賀市国際交流フェスタ 2018 (10月7日)

市内農産物直売所で、伊賀市国際交流フェスタ 2018 を開きました。会場では、中国の伝統的楽器である二胡の演奏や沖縄のエイサー、南米の伝統的な民族音楽フォルクローレなどが披露されたほか、色々な国の文化や食べ物などを紹介するコーナーが設けられ、訪れた人は異文化の音楽や食べ物などを楽しみながら交流を深めていました。

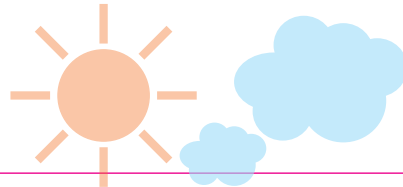


▲迫力あるエイサーが会場を盛り上げました。



▶会場には多くの店が並びました。

本紙 14 ページの「世界人権宣言と伊賀市差別をなくす強調月間」についてわかりやすく解説します。



こども広場

「世界人権宣言と伊賀市差別をなくす強調月間」

皆さんは学校に行って勉強して、休み時間には友達と楽しくおしゃべりをして遊んだりしていますよね。また、家に帰ってから好きなテレビ番組を見たり、おいしいご飯を食べたり、中には習い事などに行っている人もいるのではないのでしょうか。実はこれらの当たり前に見えるようなことも人権が守られているからできることなのです。そして、人権を守っていかなければならぬことを世界で初めて公式に認めたのが「世界人権宣言」です。

同じような夢や希望を持った子どもがたくさんいました。その反省からそれぞれの国の代表者たちは協力して人権を守ろうとしました。

【伊賀市差別をなくす強調月間】

世界人権宣言は1948年12月10日に世界各国が集まる国際連合で取り上げられ認められました。

世界人権宣言ができた12月10日は毎年「世界人権デー」として、世界中でさまざまな人権を考えるためのイベントが行われています。日本でも12月4日から10日までの1週間を「人権週間」としています。

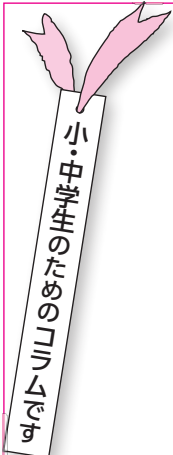
伊賀市では11月11日から12月10日までの1カ月間を「差別をなくす強調月間」として市内各地でイベントを開催しています。

【イベントに参加して人権について考えましょう】

今年是世界人権宣言ができて70年の節目の年です。この機会に人権について考えましょう。

【問い合わせ】 人権政策課

☎ 47・12806 FAX 47・12808



◆ 社会全体で青少年の健全育成に取り組みましょう

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」

【問い合わせ】生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692



今日の青少年をとり巻く環境は、情報化の進展などにより大きく変化しています。スマートフォンの利用拡大に伴う「ネット上のいじめ」や、有害サイトを通じた暴力的有害情報が青少年に与える影響、犯罪に巻き込まれる危険性など、青少年をめぐる問題は依然として深刻です。

また、青少年による非行や犯罪を増加させている要因のひとつとして、青少年の行動に対する大人の無関心さや規範意識の低下が指摘されるなど、「大人の責任」が問われています。

これらの課題に対して、家庭や学校、企業、地域など社会全体で青少年健全育成に取り組んでいく必要があります。このため、教育委員会と伊賀市青少年育成市民連絡会議では次のことを重点的に取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

● 子ども・若者育成支援広報啓発活動の実施

市内の大型店舗などで街頭啓発活動を行い、市民総ぐるみで青少年の健全育成に日常的に取り組んでいく

よう広報啓発活動を推進します。

● 青少年に有害な環境をなくす活動などの推進

青少年の非行を誘発しやすい施設などを巡回し、関係者の協力を求めることで青少年をとり巻く有害環境をなくす活動を推進します。

● 研修会などの開催

青少年健全育成に関する講演会や研修会を通じて、青少年の健全育成についての理解を深めていきます。

◆ 青少年相談

非行問題や交友関係など青少年の悩みを解決するため、伊賀市青少年センター主任補導員が、電話や面接で、指導・助言を行っています。お気軽にご相談ください。

【相談場所】 伊賀市青少年センター

(上野ふれあいプラザ 中3階)

【相談電話番号】 ☎ 24-3251

【相談日・時間】

月～金曜日 午前9時～午後4時

(祝日・年末年始を除く。)

◆ 大きな災害に備えて知っておこう

災害廃棄物の処理のしかた

【問い合わせ】 廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575

東日本大震災などの地震災害や台風による風水害などの大きな災害が発生した場合、まずは人命救助やライフラインの確保が最優先になりますが、その後には大量に発生する災害廃棄物*の処理が課題となってきます。今回は、そのような災害によって発生する災害廃棄物の出し方についてお知らせします。

*…災害により使用できなくなった家具類や家電製品、倒壊・破損した建物などがれきや木くず、コンクリート塊、金属くずなど（災害の規模や種類により量や内容は変わります。）

【処理方法】

地区のグラウンドなど地域で決められた仮置き場へ、可能な限り分別して出してください。順次、収集に回ります。

※集積場や家の前の道路へ出すと、緊急車両やごみ収集車などの通行の妨げとなるのでご注意ください。

【基本的な分別】

木製家具類・金属製品・家電4品目・その他の家電・畳・ガラスくず など



【木製家具類】



【家電4品目】



【畳】

分別して出すことにより、大量に発生したごみをスムーズに処理することができ、早期の復旧・復興にもつながります。

介護相談員だより



介護相談員現任研修に参加して

今年も介護相談員を対象にした介護相談・地域づくり連絡会主催の研修会が2日間開催されました。研修では始めに介護保険制度の変化、地域包括ケアの強化のための法改正や介護報酬改定などの説明を受けました。

その後、介護施設で総合ケアアドバイザーとして勤務されていた講師が、介護施設現場の実情を踏まえて、施設訪問時に私たちが疑問に感じるところを課題として話され、引き込まれて話を聞きました。

2日目は、グループに分かれ、各市町村の介護相談員活動の意見交換会を行いました。市の広報への記事掲載や施設・相談員・事務局の意見交換会の取り組みを紹介し、評価をいただきました。

2日間を通して新しい視点からの見かた・感じ取り方を勉強することができたので、今後の活動に生かしていきます。



【問い合わせ】

介護高齢福祉課

☎ 26-3939 FAX 26-3950

公共交通を利用しましょう

路線バスを存続させるために



バスの「利用促進対策路線」をご存じですか。複数年にわたって利用状況が悪く、路線維持のための何らかの対策を講じなければ、2年以上存続させることが困難と見込まれている路線のことです。交通事業者より撤退の申し入れがあり、市内では、玉滝線が平成29年度に、阿波線が平成30年度に利用促進対策路線となっています。

今後もこの路線を存続させていくためには、皆さんの1回でも多くの利用が必要です。例えば、阿波線は上野市駅と汁付を結ぶ路線で、大山田温泉「さるびの」を通るダイヤがあります。

普段は自家用車での移動が多い人も、行き帰りはバスからの車窓をのんびりと眺め、温泉でゆっくりする1日を過ごしてみたいかでしょうか。

【問い合わせ】 交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9852

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

自分らしく あなたらしく ～島ヶ原保育所～

日常の会話の中で、「男の子だから」「女の子だから」といった言葉を聞くことがあります。そんな時、私自身が普段の会話の中で何気なく使っている言葉の中でも、もしかしたらその人の個性や人格の否定につながるような言葉を発していることがあるのではないかと考えさせられます。

無知・無関心であることから人を傷つけてしまっていることがあると思います。その1つに、LGBTなど性的マイノリティの人たちの人権問題があります。小さい頃から自分の性別に違和感を持っている人や、恋愛対象が異性ではない人たちは、私たちのまわりに必ずいて、本当の自分を表現できずに生きにくさを感じていることがあります。

中には「自分は他の人とは違う変わり者なんだ。」という思いから自分自身を肯定することができず、時には自傷行為におよぶこともあります。

人が『自分らしく生きること』を実現するためには、

周囲の理解が必要です。

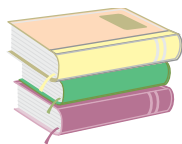
子どもたちは成長の過程で必ずたくさんの人のかかわりがあり、その中で見守られて育っていきます。乳幼児期に、身近な人や地域社会などから「自分が愛されている」「大切にされている」という安心感に包まれることで、かけがえのない「自分」を感じられる体験をすることができ、自分を大切にすることにつながっていきます。そして、他人のことも大切にできる心が育ってくるのです。

そのような環境で育った場合、LGBTなど性的マイノリティの人たちも自分を大切にすることができ、周囲の人もそれぞれの性のあり方を尊重しあうことができるのではないのでしょうか。

一人ひとりの違いを豊かさとして捉えられる世の中で育ちあえ、誰もが「自分らしく」生きられるような、地域社会であってほしいと思います。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより



《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

今月の新着図書

☐一般書

『世界の美しい公園』

パイインターナショナル／編著

王立公園、国立公園、歴史公園…世界各国の個性豊かで美しい公園 87カ所の絶景・奇景を美しい写真で紹介するビジュアルブック。

☐絵本

『オオイシさん』

北村 直子／作

大きな石のオオイシさんは働き者で、街のみんなからひっぱりだこ。工事の手伝い、子どもたちの遊び相手…。そんなオオイシさんがなんと、スカウトされて映画に出ることに！

■一般書

『ほんのきもち』 朝吹 真理子 (ほか) / 著
 『人とどうぶつの血液型』 近江 俊徳 / 編著
 『腸からあたたまるたなかれいこの料理のきほん』
 たなか れいこ / 著

■児童書

『絵でわかるなぜなぜ会話ルールブック』
 藤野 博 (ほか) / 著
 『こども故事成語』 齋藤 孝 / 著、丸山 誠司 / 絵
 『あさって町のフミオくん』
 昼田 弥子 / 作、高畠 那生 / 絵

■絵本

『虫にんじゃ』 大塚 健太 / 作、マスリラ / 絵
 『ぺちゃんこねこ』
 ハーウィン・オラム / ぶん、グウェン・ミルワード / え
 『くだものぱくっ』 彦坂 有紀・もりと いずみ / 作

図書館 (室) からのお知らせ

11月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物 (読み手)
9日(金) 10:30～	上野図書館	絵本と音のカーニバル (Twinkle)
10日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
	大山田図書室	おはなしたいむ (きらきら)
12日(月) 14:30～	島ヶ原老人福祉センター清流	読み聞かせ会 (ネエよんで)
14日(水) 14:30～	青山図書室	おとなカフェ
16日(金) 10:30～	いがまち図書室	絵本の時間 (お話の国アリス)
18日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会 (はあと & はあと)
20日(火) 11:00～	青山図書室	おはなしなあに?
21日(水) 10:30～	上野図書館	えほんの森 (よもよも)
24日(土) 10:00～	いがまち図書室	読み聞かせ会 (ぶらんこ)
	上野図書館	おはなしの会
28日(水) 10:30～	上野図書館	おひぎでだっこのおはなし会
12月4日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会 (はあと & はあと)
	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
5日(木) 10:30～	青山子育て支援センター	あかちゃんこんにちは (だっこ)

今月の「郷土の歴史夜咄会」

【とき】 11月16日(金)
 午後6時～7時30分
 【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室
 【テーマ】 アララギの歌人・菊山當年男
 【問い合わせ】 上野図書館

ぬいぐるみとおはなし会&おとまり会

【とき】
 11月10日(土) 午前10時30分～
 【ところ】 大山田図書室
 【内容】 ぬいぐるみと一緒に読み聞かせを楽しみます。
 おはなしを聞いた後、ぬいぐるみは図書室にお泊まりします。ぬいぐるみたちが夜の図書室で何をして過ごしたか、写真に撮ってお知らせします。お迎えは、11月17日(土)・18日(日)に来てください。
 ※おはなし会は、ぬいぐるみと一緒になくても参加できます。
 【持ち物】 お気に入りのぬいぐるみ1体
 【問い合わせ】 大山田図書室

11月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。				1 名張	2 上野	3 名張
4 名張	5 岡波	6 名張	7 岡波・名張	8 名張	9 上野	10 上野
11 岡波	12 岡波	13 上野	14 岡波・名張	15 名張	16 上野	17 名張
18 名張	19 岡波	20 名張	21 岡波・名張	22 名張	23 上野	24 上野
25 岡波	26 岡波	27 上野	28 岡波・名張	29 名張	30 上野	

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。
※二次救急（重症）の人が対象です。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、次にお問い合わせください。救急医療情報センター コールセンター（☎059-229-1199）

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

甲賀流忍者大祭2018

～甲賀市に隠れし忍者が結集す～



忍者をテーマとしたさまざまな企画が集まる祭りを開催します。

にんにんフードが集まる模擬店や忍者ショー、水口岡山城バルーンなど、子どもから大人まで楽しめます。甲賀忍者が皆さんのお越しをお待ちしています。

【とき】 11月11日(日)

午前10時～午後4時 ※小雨決行・荒天中止

【ところ】 鹿深夢の森公園

(甲賀市甲賀町大久保507番地2)

【アクセス】 ○新名神高速道路「甲賀土山IC・甲南IC」から車で約20分

○名阪国道「上柘植IC」から車で約20分

○JR「甲賀駅」から徒歩約15分

【問い合わせ】 甲賀市商工会青年部

忍者大祭実行委員会

☎0748-62-1676 FAX 0748-63-1052



亀山市歴史博物館第31回企画展

～明治150年「幕末明治 そのときの亀山」～

幕末から現在の亀山市の原型ともなる明治4（1871）年を軸に、江戸幕府や明治政府による政治・経済・宗教・教育などの政策が、この地方でどのような影響を与えたのか、「そのときの亀山」の姿を展示します。



【とき】 12月9日(日)まで

午前9時～午後5時（休館日：毎週火曜日）

【ところ】 亀山市歴史博物館企画展示室
(亀山市若山町7番30号)

【アクセス】 ○JR亀山駅から徒歩約20分
○名阪国道「亀山IC」から車で約10分

【企画展観覧料】 無料

※常設展示の観覧には観覧料が別途必要です。

【問い合わせ】 亀山市歴史博物館

☎0595-83-3000



▲板書き三行教則



「亀山藩」印影▲

【問い合わせ】 甲賀市秘書広報課 ☎0748-69-2101

【問い合わせ】 亀山市広報秘書G ☎0595-84-5021

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

根菜ミネストローネ



具たくさんスープで便秘予防！！



ごぼうは食物繊維が豊富で、水溶性食物繊維と不溶性食物繊維をバランスよく含みます。中でも不溶性食物繊維は腸内の有害物質を体外に排出し、便の量を増やして柔らかくし排便を促すため、便秘や痔になりにくくする働きがあります。さつまいもやしいたけも入った食物繊維がたくさんとれるスープです。



エビシラス

根菜ミネストローネ

※献立の一例です。

材料 (2人分)

大根	80 g
人参	20 g
さつまいも	80 g
玉ねぎ	30 g (1/6 個)
ごぼう	100 g
しいたけ	20 g (1 個)
キャベツ	30 g (葉 1 枚)
ベーコン	40 g (2 枚)
カットトマト水煮缶	150 g (1/3 缶)
オリーブオイル	大さじ 1
水	400ml (2 カップ)
コンソメ	小さじ 1/2
すりおろし生姜	小さじ 1
味噌	小さじ 2

1. 大根・人参はいちよう切り、さつまいもは1cm角、玉ねぎ・しいたけは薄切り、キャベツはざく切り、ごぼうはさがぎにする。
2. ベーコンは1.5cm幅に切る。
3. 鍋でオリーブオイルを熱し、大根、人参、さつまいも、玉ねぎ、ごぼう、しいたけ、キャベツ、ベーコンを入れて炒める。
4. 水、コンソメ、カットトマトを加えて煮立ったら、アクを取り、ふたをして10分ほど中火で煮る。
5. 野菜がやわらかくなったら生姜を加え、味噌を溶き入れる。

●栄養量 (1人分) : 熱量 274kcal、塩分 1.8g (食物繊維 6.6 g)
1日あたりの塩分摂取目標量は、男性 8g、女性 7g です。

上野総合市民病院 管理栄養士によるレシピです。



▲鳳凰寺の礎石

伊賀市の文化財 118 鳳凰寺跡 (史跡)

鳳凰寺地区の薬師寺本堂が所在しているところに、飛鳥時代に建立されたとみられる鳳凰寺がありました。寺院跡の礎石として、当時の建物の柱の礎石が残っていて、本堂の前庭に7個、本堂の礎石として20数個が転用され現在も見ることが出来ます。遺物は、近年の調査によって7世紀後半〜8世紀前半の古瓦などが出土しています。

創建時の軒丸瓦の文様は単弁八葉蓮華文軒丸瓦と呼ばれるもので、同じ文様の瓦の出土もあり、当時の鳳凰寺と同時代のつながりについてうかがうことができます。

飛鳥時代には、国の権力を握る都の豪族たちがそれぞれ自分たちの寺(氏寺)を建立し、地方でも都にならって豪族の氏寺が建立されたため、多くの寺院が建てられました。

鳳凰寺は大友皇子の生母である伊賀采女宅子の一族の氏寺である可能性が高いと考えられています。



▲単弁八葉蓮華文軒丸瓦

文化財課
☎ 47・1285
FAX 47・1290